

報告第3号 平成28年度事業計画

新規登録会員が増えない現状で、既存会員の高齢化が進み、病気などを理由に退会する会員に歯止めがかかりません。また、会員数の増強を図るため「一会員一人獲得運動」を推奨し展開させましたが思い描いていた人数とはかけ離れているものでした。しかし、センターの状況とは別に、27年度中における管内の高年齢者の雇用状況は昨年度に比べ増加し、雇用の拡大が進んでいるとマスコミから発信されたことから、働く意欲のある高齢者が大勢いることが明白となり、会員数の拡大は可能であると期待をしています。

そこで会員数減少の克服には、シルバーに來れば「仕事がある」、「楽しいことが沢山ある」、「人と振れ合える」など、人が集まりやすい環境づくりと、会員に入会して良かったと思える満足度を向上させる質的改善に取組み入会の促進に努めます。

今後益々高齢化社会が進むなか、シルバー人材センターが「生涯現役社会」の実現に向け、高年齢者の優れた知識と豊富な経験を活かし、地域社会に積極的に貢献を推進してまいります。

<事業実施計画>

・就業機会提供事業及び就業機会確保事業

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的で軽易な仕事を発注者から請負、委任または派遣により引き受け、会員の希望や知識、経験等を考慮し、グループ就業やローテーション就業を基本とし平等に提供します。

・一般労働者派遣事業

請負・委任の契約に馴染まない業務については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、青森県シルバー人材センター連合会の実施事務所としてシルバー人材センター一般労働者派遣事業を実施します。また、派遣事業の拡大を図るためのPRに努め普及活動にも努めます。

・普及啓発事業

市の「広報くろいし」等を利用し会員募集について掲載し会員数の増強を図ります。また、会員の口コミなどにより「一会員一人獲得運動」を継続させ入会促進に努めてまいります。

ホームページでは、常に最新の情報や告知などについて掲載し、入会意欲を掻き立てる内容とすることで、就業機会や会員拡大にも努めます。

・就業開拓提供事業

ミスマッチ解消に取り組むため、地域社会の特性を把握し、会員に対し情報提供をいたしま

す。また、会員の実情を把握するため就業希望調査を実施し、一人でも多くの会員に就業機会を提供できるよう取組みます。そのための、チラシ配布や広報紙等を活用し積極的に情報提供にも努めます。

・安全適正就業対策推進事業

「安全は全てに優先される」を徹底させ、就業中はもちろん就業途上においての傷害・損害事故撲滅を目指します。また、会員の健康管理に対しても、健康診断の推奨を図り健康管理を徹底させます。

適正就業については、受注時における業務内容のチェックを徹底することで、請負・委任・派遣について適正に判断します。また、ローテーションなどにより適正就業の徹底を図ります。